

入札公告

次のとおり、神奈川県済生会神奈川県病院、神奈川県済生会東神奈川リハビリテーション病院の警備業務委託について一般競争入札に付します。

2019年2月1日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部
神奈川県済生会 神奈川県病院
院長 長島 敦

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部
神奈川県済生会 東神奈川リハビリテーション病院
院長 江端 広樹

1. 競争入札に付する事項

(1) 業務委託名

神奈川県済生会神奈川県病院、神奈川県済生会東神奈川リハビリテーション病院の警備業務委託

(2) 契約期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

(3) 対象施設

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部 神奈川県済生会神奈川県病院

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部 東神奈川リハビリテーション病院

2. 本入札は入札金額と、受託者の業務姿勢に関するヒアリング結果を総合的に評価し受託者を決定する。

3. 競争参加資格

この入札に参加を希望される事業者は以下の事項を満たしている者であること。

①横浜市に事業者の営業所があること。

②199床以上の規模の病院警備を行っている事業者であること。

③総警備員数 1,000 人以上を雇用している事業者であること。

④行政処分を創業以来受けていない事業者であること。

4. 入札手続等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒 2 2 1 - 8 6 0 1 神奈川県横浜市神奈川区富家町 6 番地 6

社会福祉法人^{思賜財団}済生会支部神奈川県済生会神奈川県病院 西館 5 階 管財課

電話：0 4 5 - 4 3 2 - 1 1 1 1 (代表)

(2) 入札説明書の配布期間

期 間 2019 年 2 月 1 日 (金) ~ 2 月 14 日 (木)

9 : 00 ~ 17 : 00

※入札説明書の配布にあたっては、事前に上記 3 (1) に連絡のうえ来訪すること。

(3) 入札参加希望者は、2019 年 2 月 14 日 (木) 午後 5 時までに別紙「一般競争入札参加資格確認申請書、秘密保持に関する誓約書 (ともに本公告に添付)」および上記 2. ①②③について証明できる紙面を上記 3 (1) に提出してください。

ただし、参加資格を認めた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格の確認ができない場合は不落としますので注意してください。

(4) 入札及び開札、ヒアリングの日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時 2019 年 2 月 21 日 (木) 10 : 00 ~

所在地 神奈川県横浜市神奈川区富家町 6 番地 6

施設名 社会福祉法人^{思賜財団}済生会支部神奈川県済生会神奈川県病院 西館 5 階 会議室 2

入札書、企画提案書等は上記日時、場所において持参により提出するものとする。

5. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をしたものした入札及び入札の関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札方法

入札書の入札金額については 2 病院の合計金額とする。また、2 病院それぞれの金額も記載すること。なお、消費税相当額は除いて記載すること。

(4) 予定価格の制限内で上位 2 社を落札者とし、企画提案書に基づくヒアリングを行い総合的な評価で受託者を決定する。なお企画提案書は下記について簡便にまとめる。

① 人員計画、社内応援体制、教育体制について。

② 病院警備に対する特別な配慮について。

③ 自社の強みと弱みについて

(5) その他詳細は入札説明書による。

以上

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

社会福祉法人<sup>恩賜
財団</sup> 済生会支部
神奈川県済生会神奈川県病院
院長 長島 敦様

住所（所在地）
氏名（法人名）
（代表者名）

印

入札担当者情報

部署名	
氏名	
電話番号	
FAX	
Eメールアドレス	

入札に関する連絡は、こちらに記載いただいた Eメールアドレスに送信されます。

下記の入札案件参加のため、競争入札参加を申請します。

入札案件	神奈川県済生会神奈川県病院、神奈川県済生会東神奈川リハビリテーション病院の警備業務委託
------	---

秘密保持に関する誓約書

年 月 日

社会福祉法人<sup>恩賜
財団</sup> 済生会支部
神奈川県済生会神奈川県病院
院長 長島 敦様

住所（所在地）
氏名（法人名） 印
（代表者名）
電話番号：（ ） -

_____（以下「当社」という。）は、社会福祉法人<sup>恩賜
財団</sup>済生会支部神奈川県済生会神奈川県病院、神奈川県済生会東神奈川リハビリテーション病院における警備業務委託に係る入札の検討（以下「本件目的」という。）を行なうにあたり、貴院から当社に対して開示される機密情報（以下「機密情報」）の取扱いに関し、以下各条のとおり誓約します。

（機密情報の定義）

第1条 本件機密情報とは、本件目的の実施にあたって書面・口頭その他の開示の方法を問わず開示される一切の情報をいいます。ただし、以下のいずれかに該当する情報については、この限りではありません。

- (1) 開示を受ける以前より、自ら保持し、又は第三者から入手していた情報。
- (2) 開示を受ける時点で既に公知であった情報、又はその後公知となった情報。
- (3) 守秘義務を負わない第三者から正当に入手した情報。
- (4) 当社が機密情報を利用せずに独自に開発した情報。
- (5) 貴院から書面により開示の承認を得た情報。

（機密情報の取扱い期間）

第2条 本誓約書の有効期間は、貴院が存続する期間継続するものとします。

（表明及び保証）

第3条 貴院が機密情報の内容の正確性、完全性及び最新性につき何らの表明及び保証（明示か黙示を問わない。）を行なわないことを当社は了承します。

2 当社は、機密情報が不正確であった場合等においても、これについて貴院に対し損害賠償の請求その他一切の異議を申し立てないものとします。

(機密情報の取扱い)

第4条 当社は、機密情報について厳に機密を保持し、本件目的のみのために使用するものとし、本誓約書において認められた場合を除き、第三者にこれを開示し、漏洩し、公表しません。

2 当社は、当社及びその関連会社の社内においても、本件目的達成のために関係する、必要最小限の役員及び一部特定の従業員以外の役員及び一般従業員に対しては、一切情報を開示せず、また情報の開示を受ける一部特定の従業員に対しても、在職中及び退職後においても機密を完全に厳守せしめ、かつ本件目的以外に使用させないよう万全の対策を講じます。

(機密情報取扱いの例外)

第5条 当社は、機密情報の開示の相手方として事前に貴院の書面による同意を得た者及び次に掲げる者に対して、合理的に必要なとされる範囲の情報を開示することができるものとします。

(1) 顧問弁護士、会計監査人

(2) 機密の厳守及び本件目的以外の利用禁止を条件として、本件目的の実施に関し助言を求める会計士、その他外部の専門家

(3) 裁判所又は行政庁から法令に基づき機密情報の開示にかかる命令を受けた場合における当該官公署

(4) 法令に基づき当社を監査する官公署又は団体からその監督の目的のために機密情報の開示にかかる要請を受けた場合における当該官公署又は団体

(善管注意義務)

第6条 当社は、善良なる管理者の注意をもって、貴院又は貴院の指定する者より交付を受けた機密情報に関する調査報告書、書面、図面、見本その他一切の資料を保管使用します。

(利害関係人との接触の禁止)

第7条 当社は、貴院の事前の承認がない限り、本物件の使用者、占有者、賃貸借人、その他本物件と関係のある第三者と接触しないものとします。

(機密情報の返還)

第8条 当社は、本件目的の実施が終了したとき又は貴院より請求を受けたときには、直ちに開示された本物件に関する一切の機密情報を、貴院の指示に従い貴院に返還又は当社の責任において破棄します。

(損害賠償)

第9条 貴院は、当社が本誓約書に違反したことにより貴院が損害を受けた場合は、当社に損害賠償を請求できるものとします。

(準拠法及び管轄裁判所)

第10条 本契約は日本法を準拠法とし、本契約に係る問題は日本法に従って取扱うものとします。

2 当社は本誓約書に関し、争いが生じた場合は横浜地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに同意します。

以上